

# お知らせ

## 税についての無料相談所を開設します

11月11日から17日までは、「税を考える週間」です。  
二本松税務署管内地区税務協議会と東北税理士会「二本松支部」では「無料税務相談所」を開設し、日ごろ税金で悩んでいる問題などについて解決のお手伝いをします。  
相談には、税の専門家の税理士があたりますので、お気軽にご相談ください。

◆日時 11月11日(水)  
午前10時～午後4時

◆場所 本宮市中央公民館 第2研修室

◆問い合わせ先 二本松税務署 総務課  
☎22-11192

## 戦没者追悼式を行います

祖国の安泰と繁栄を願いつつ、戦火に殉じた戦没者および戦時災害死没者を追悼し、そのめい福と平和を願うため、戦没者追悼式を行います。

◆日時 11月13日(金)  
午前10時 開式

◆場所 サンライズもとみや

◆問い合わせ先 社会福祉課 社会福祉係  
☎33-11111 (内線131)

◆白沢総合支所 市民福祉課  
☎44-2114

◆特設人権相談所を開設します  
「人権週間」(12月4日から

10日まで)にあわせ、本宮市の人権擁護委員による特設人権相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

◆日時 12月4日(金)  
午前10時～午後3時

◆場所 中央公民館 白沢公民館 (2会場で開催)

◆問い合わせ先 生活安全課 生活安全係  
☎内線112

## 女性の人権ホットラインを開設します

全国一斉「女性の人権ホットライン」の強化週間として、DVやセクハラなど、女性をめぐる様々な人権問題について、電話相談が実施されます。

◆開設期間・受付時間 11月15日(日)～21日(土)  
午前8時30分～午後7時  
※ただし15日(日)・21日(土)は、午前10時～午後5時

◆相談電話番号(ナビダイヤル) ☎0570-070-810

◆問い合わせ先 福島地方方法務局人権擁護課  
☎024-534-1994

## 多重債務無料相談会を開催します

国の多重債務者対策本部が主催する「多重債務者相談強化キャンペーン」の一環として、福島県では、深刻な社会問題になっている多重債務問題を抜本的に解決するため、借金などを抱えてお困りの方を対象とした無料相談会を開催します。当日は、福島県司法書士会所属の司法書士から、対処の方法など適切なアドバイスを受けられますので、お気軽にご相談ください。

◆開設期間・受付時間 11月15日(日)～21日(土)  
午前8時30分～午後7時  
※ただし15日(日)・21日(土)は、午前10時～午後5時

◆相談電話番号(ナビダイヤル) ☎0570-070-810

◆問い合わせ先 福島地方方法務局人権擁護課  
☎024-534-1994

## 市民プール冬季券を発売します

11月1日から冬季券が発売されます。有効期間は、11月から翌年2月までの4カ月間です。買ったその日からご利用いただけます。冬季間の体力づくりや運動不足解消、気分転換などに、ぜひご利用ください。

【使用料金】

区分	一般	中・高校生 65歳以上	小学生
1回券	500円	300円	200円
回数券	5,000円	3,000円	2,000円
冬季券	5,000円	4,000円	3,000円
半年券	11,000円	6,500円	4,500円
年間券 (ファミリー券)	20,000円 (15,000円)	12,000円 (9,000円)	8,000円 (6,000円)

※回数券は、12回分使用できます。  
※ファミリー券は、一般の年間券(20,000円)の有効期間中に、同居の家族が購入できます。

◆問い合わせ先 市民プール ☎34-3003

生活安全課へ来庁し、予約をしてくださいます。予約時に相談カードをお渡しします。  
※相談時間は、一人30分以内  
◆日時 11月19日(木)  
午後10時～午後3時

◆場所 えぼか(本宮市民元氣いきいき応援プラザ)  
本宮市本宮字千代田60-1 ☎63-2780

◆予約先・問い合わせ先 本宮市役所 生活安全課  
☎33-11111 (☎内線112)

## 福島県民手帳 好評発売中です

福島県民手帳は、日常生活に役立つ情報満載の2010年ダイアリーです。

販売価格 **500円(税込)**  
〔規格：8cm×14cm 装丁：ビニール〕

◆販売方法 下記販売場所で、現金引換にて販売します(平日：午前8時30分～午後5時15分)。

◆販売場所  
・本宮市役所 商工労政課 ☎33-1111 (内線153)  
・白沢総合支所 地域振興課 ☎44-2113



## テレビについての大切なお知らせ

2011年(平成23年)7月24日に、今までのテレビ放送(アナログ放送)が終了します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送(デジタル放送)を視聴することができません。それまでに、地上デジタル放送を視聴するための対応をしていただく必要があります。

◆地上デジタル放送を視聴するためには  
①デジタルチューナーを買い足す  
②デジタル放送対応のテレビに買い替える  
大部分の方は、上記いずれかの方法で視聴できますが、お住まいの地域の電波状況や各家庭に設置されたアンテナの受信設備によっては、対応機器を購入しても視聴できない場合があります。

◆わからないことは相談窓口へ!  
我が家に電波は届いているのか? アンテナなどの設備は大丈夫か? といった皆さんの不安を解消するため、地デジ受信のアドバイスを行っている窓口があります。詳しくは、下記へお気軽にご相談ください。

- 総務省地デジコールセンター  
※電話対応のみとなります。  
☎0570-07-0101  
☎03-4334-1111 (受付時間) 平日 午前9時～午後9時 土日祝 午前9時～午後6時
- 福島県テレビ受信者支援センター(デジサポ福島)  
※内容によっては自宅まで出張してくれます。  
☎024-526-0685 (受付時間) 平日 午前9時～午後6時 土日祝は休み

## 入札参加資格審査申請の追加受付のお知らせ

本宮市では、「平成21・22年度入札参加資格審査申請」の平成22年度分追加受付を次のとおり行います。

- ◆受付期間 平成21年12月1日(火)～12月25日(金)  
※土曜、日曜および祝祭日は除きます。郵送の場合は、期間内消印有効です。
- ◆受付時間 午前9時～正午 午後1時～午後4時
- ◆受付対象者 市が平成22年度において発注する建設工事、測量等の委託、製造、物品の買入れ、修繕および役務の提供の競争入札に参加を希望する方
- ◆受付方法 持参または郵送
- ◆資格の有効期限 平成22年4月1日～平成23年3月31日(1年間)  
※詳しくは、本宮市ホームページ(入札・契約)をご覧ください。
- ◆提出先・問い合わせ先 財政課 契約係(☎内線231)

建設工事、測量等の委託、製造、物品の購入、修繕および役務の提供の一定規模以上の契約に際して市が行う競争入札に参加するためには、あらかじめ「入札参加資格審査申請」を行い、「入札参加資格者名簿」に登載されている必要があります。

## カシノナガキイムシの被害に注意ください!

本宮市で、ナラ菌によって広葉樹が枯れる「ナラ枯れ」の発生が確認されました。この病気は、カシノナガキイムシ(以下カシナガ)が集団で木に穴をあけ、菌を持ち込むことで発生します。被害の大きい地域では、真夏に突然山が真っ赤に枯れることから「第二の松くい虫」と恐れられています。福島県では平成12年に西会津町で初めて確認され、平成20年度までに会津地方を中心に3市8町1村で発生が確認されています。カシナガは様々な樹種に穴をあけますが、集団で穴をあけられ枯れてしまう樹種は、ブナ科の樹種です。その中で、特に枯れやすい樹種はミズナラ、次いでコナラです。穴をあけられると、全ての木が枯れてしまうわけではありません。樹種の違いや同じ樹種でも穴をあけられた程度などによって枯れないものもあります。枯れるもの・枯れないものの違いについては、現在、国や大学などの専門機関で研究が進められている段階です。

◆カシナガ被害を見分けるポイント  
(1)木の表面に沢山の穴があり、木くずが出ている。  
(2)穴の大きさは「つまようじ」の先つぼがはいるくらい  
の大きさ  
(3)穴は地面に近い方に集中している。  
(4)木くずが地面にたまっている。  
(5)真夏に急に葉が赤くなって枯れてしまう

被害を見分けるポイントに当てはまる木や虫を見つけましたら、市役所農政課農林係(☎内線158)または県北農林事務所森林林業部林業課(☎024-521-17708)へお知らせください(補助による駆除が可能な場合があります)。